



### 3. 引火性液体の性質について

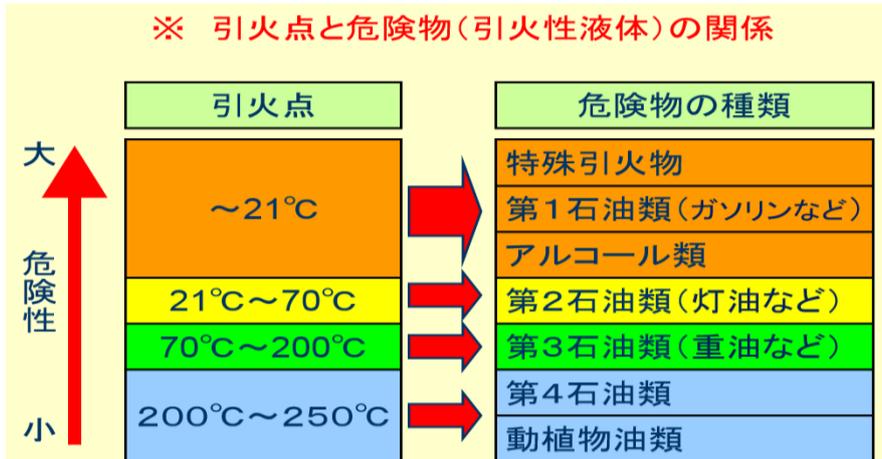
#### (1) 可燃性蒸気と引火点

ガソリンや灯油などの引火性液体は、液体そのものが燃えているように見えますが、実は液体から発生しているガス（可燃性蒸気）が燃えています。

##### 【引火点とは】

引火性液体の温度が上がると発生する可燃性蒸気の量も多くなり、ガスの量がある一定量になると火が付くようになります。その時の液体の温度を「引火点」といいます。

例えば、ガソリンの引火点は $-40^{\circ}\text{C}$ ですが、これは真冬の北国の屋外でも凍らず、ガソリンの表面から大量の可燃性蒸気を発生させており、ちょっとした火花などでも火がついてしまうことを意味しています。

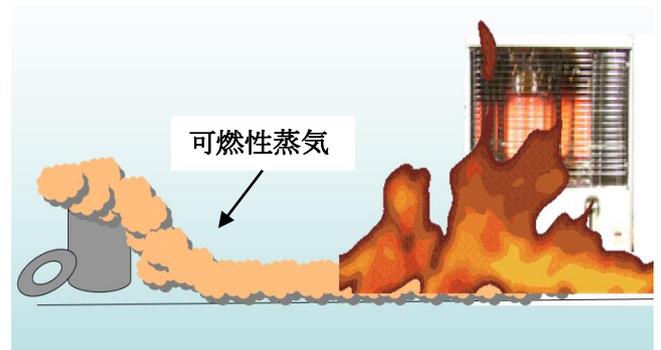


#### (2) 可燃性蒸気は低所にたまりやすい

可燃性蒸気は空気より重いので、拡散せず、低所にたまりやすい性質があります。

シンナー缶のふたを開けたまま放置していたところ、可燃性蒸気が室内のストーブまで到達してしまい、引火して火災になったこともあります。

十分に換気を行い、周囲に電気設備、高温体などの火種がないことを確認しましょう。



#### (3) 静電気などの火花でも着火します！

電気機器のスイッチ操作や人体などに溜まった静電気が着火源となる場合が多く、これらの火花が原因となる火災が全体の約4割も占めています。

セルフ式のガソリンスタンドでは、給油キャップを開けた時に、人体の静電気が飛んで火災になった事例もあります。

必ず給油前に「静電気除去シート」に触りましょう！

